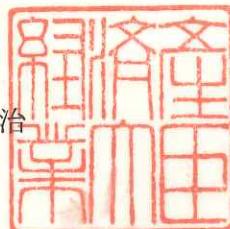


# 経済産業省

2024年9月27日  
令和6年10月3日

株式会社ガス検  
代表取締役社長 村本 晃一 殿

経済産業大臣 武藤 容治



高压ガス保安法第35条第1項第1号に基づく指定保安検査機関の指定について

2024年9月25日付けをもって申請のあった上記の件については、高压ガス保安法第35条第1項第1号の規定に基づき、下記のとおり指定する。

## 記

### 1. 名称及び代表者の氏名

株式会社ガス検 代表取締役社長 村本 晃一

### 2. 住所

埼玉県朝霞市田島43番地

### 3. 保安検査を行う事業所の名称及び所在地

朝霞事業所 埼玉県朝霞市田島43番地

厚木事業所 神奈川県厚木市岡田三丁目15番21号

土浦事業所 茨城県土浦市真鍋六丁目15番7号

仙台事業所 宮城県仙台市若林区御町東五丁目6番12号

### 4. 指定する区分

液化石油ガス保安規則第78条第4項において準用する同省令第77条第2項及び第4項から第7項までに規定する特定施設の保安検査を行う者としての指定

一般高压ガス保安規則第80条第4項において準用する同省令第79条第2項及び第4項から第7項までに規定する特定施設の保安検査を行う者としての指定

(空気、酸素、窒素、二酸化炭素、フルオロカーボン、フルオロオレフィン、アルゴン、ヘリウム、メタン、アンモニア、アセチレン、亜硫酸ガス、クロルメチル、塩素、水素、ジメチルエーテル、プロピレン、トリメチルアミン、液化天然ガス及び圧縮天然ガスに係る施設)

## 5. 指定する地域

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県、愛知県